

兵庫県公報

令和7年7月1日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

選挙管理委員会告示

○ 公職選挙執行規程の一部を改正する規程	ページ 1
----------------------------	----------

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第24号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年7月1日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 永田秀一

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程（昭和47年選挙管理委員会告示第43号）の一部を次のように改正する。

第73条第1項第1号中ウをエとし、同号エ中「12,000円」を「23,000円」に改め、同号エをオとし、同号オ中「1,000円」を「1,500円」に、「3,000円」を「4,500円」に改め、同号オをカとし、同号カ中「500円」を「1,000円」に改め、同号カをキに改め、イの次に次のように加える。

ウ 航空賃 航空旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額

第73条第1項第3号ア中「船賃」の右に「、航空賃」を加え、「、イ及びウ」を「からエまで」に改め、同号イ中「10,000円」を「20,000円」に改める。

第73条第2項中「10,000円」を「15,000円」に、「15,000円」を「20,000円」に改める。

第28号の2様式備考4（2）ア中「7円73銭」を「8円38銭」に改め、同様式備考4（2）イ中「386,500円」を「419,000円」に、「5円18銭」を「5円62銭」に改める。

第29号様式備考4（2）ア中「541円31銭」を「586円88銭」に改め、同様式備考4（2）イ中「586,905円」を「609,690円」に、「28円35銭」を「30円73銭」に改める。

第30号様式その2（別紙）備考1ア中「7円73銭」を「8円38銭」に改め、同様式その2（別紙）備考1イ中「386,500円」を「419,000円」に、「5円18銭」を「5円62銭」に改め、同様式その3（別紙）備考2（1）中「541円31銭」を「586円88銭」に改め、同様式その3（別紙）備考2（2）中「586,905円」を「609,690円」に、「28円35銭」を「30円73銭」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。